

令和元年 黒部市教育委員会 7月定例会 議事録

日 時
会 場

令和元年7月26日(金) 午後3時00分～4時16分
黒部市役所201会議室

出席者

教育長 中 義文
教育委員 前田 潤 (教育長職務代理者)
教育委員 加藤 昌弘
教育委員 雪山 俊隆
教育委員 泉 博美
教育部長 長田 行正
次長・学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋
生涯学習課長・ジオパーク推進班長 島崎 豊
スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則
図書館長・図書館構想推進班長 中嶋ひとみ
学校教育班長 齊藤 誠
生涯学習施設建設推進班長 中湊 栄治
こども支援課長 藤田 信幸
学校教育課主幹 輿水 一紀
生涯学習課主幹 舘野 敬子
学校給食センター主幹 松平真由美
学校教育課長補佐 前林 丈雄

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長

只今から、黒部市教育委員会7月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「6月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員

スクール・サポート・スタッフが行っている業務について、少し誤解を与えかねない記述であると思われるので、適切に意図が伝わるようにするとよいと思います。

教育長

ご指摘の点について修正をしたうえで、議事録に署名することとします。
次に「教育長報告」をいたします。

1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 6月27日(木) 八尾亨氏句碑除幕式(宇奈月公園)
- (2) 7月1日(月) 永年勤続教職員表彰伝達式(市役所201)
- (3) 7月1日(月) 令和2年度予算に対する国・県への重要要望活動(県庁等)
- (4) 7月7日(日)、14日(日) 第14回黒部市民体育大会(各種競技)(市内一円)

2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 7月9日(火) 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会
(富山市南総合公園体育文化センター)
- (2) 7月17日(水) 令和元年度第1回黒部国際化教育推進協議会(市役所202)

3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)

〔前回会議以降、今回会議までの間〕

(1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故 (なし)

○その他の事故等 (なし)

(2) 不審者情報等 (なし)

(3) 鳥獣出没情報 (1件)

(4) いじめの認知件数及び指導の経過 (6月報告分)

①小学校 (新規認知件数2、指導中0、見守り中12、解消1)

②中学校 (新規認知件数1、指導中2、見守り中2、解消0)

(5) 令和元年度在籍児童・生徒・園児数 (7月1日現在)

①小学校 児童数2,089人 (前月比 同数)

②中学校 生徒数1,047人 (前月比 同数)

③幼稚園 園児数 76人 (前月比 同数) ※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

鳥獣出没情報について、どの小中学校にどのような方法で情報提供したのか教えてください。

学校教育班長

農林整備課から連絡があり、学校へ電話をしました。対象は宇奈月小学校と宇奈月中学校です。

教育長

委員のご質問は、発生日時が日曜日だったので連絡体制がどうであったか気になられたということもあったのかもしれませんが。

それでは、次に議案審議に移りますが、審議の前に委員の皆様にお諮りいたします。

議案第13号は、教科書採択に関する案件であり、市教育委員会が議決した後、その結果を県教育委員会に報告するというようになっており、その採択の期限は8月31日までとなっています。

県教育委員会では、この期限までに各市町村の採択結果を集約し公開することとなり、他の市町村の採択への影響、あるいは採択の公正を期するため、県内全市町村の採択結果が出揃った後に初めて公開されるということになっています。従って、それまでの間は市町村の採択結果は非公開の取扱いとなります。

そこでお諮りします。教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により公開するということになっていますが、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

そこで、この議案第13号について、本規定のその他の事件に該当する案件として、非公開とすることについて、これにご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしと認め、本件については、非公開と決定しました。

(※以下非公開)

(※非公開案件の審議終了)

教育長

以降の会議は、通常どおり公開とします。

次に「議案第14号 教育課程特例校指定変更申請について」説明願います。

学校教育課長

それでは「議案第14号 教育課程特例校指定変更申請について」ご説明します。本市

の国際化教育の柱である「英会話科」について、平成18年度から教育特区として、また平成21年度からは教育課程特例校の指定を受け実施しています。現在の指定期間は平成30年度から令和元年度までの2ヵ年となっています。そのため、令和2年度以降も引き続き実施するためには、今年度の8月中に延長申請書を提出する必要があります。今回、変更申請についての議決を求めるものです。変更点については大きく三点あり、一点目は指定期間の変更、延長です。指定期間の延長変更として、令和2年度から令和4年度までの3ヵ年の延長とするものです。計画期間が平成30年度から令和4年度までとなっている第2次黒部市総合振興計画前期基本計画、また同様の期間を適用している黒部市教育大綱との整合性を図るため、令和4年度までの3ヵ年としています。二点目は、授業時数の変更です。まず、小学校3年・4年の英会話科について、現在は外国語活動15時間に総合的な学習の時間20時間を加え、英会話科として実施しています。令和2年度から、新学習指導要領の全面实施によって外国語活動が35時間になります。本市ではそれを英会話科35時間に読み替えを行うものです。次に、小学校5年・6年の英会話科ですが、現在は外国語活動50時間を英会話科として行っています。新学習指導要領の全面实施によって、教科としての外国語科70時間となりますが、これを教科としての英会話科70時間に読み替えを行うものです。小学校1年・2年及び中学校全学年の英会話科の授業時数には変更はありません。指導内容については、教育センターを中心に、令和2年3月までに作成します。評価方法については、現在、小学校では文章による評価を行ってきましたが、高学年が教科化されるということで、国語や算数等の他教科と同様に観点別のABC評価と123評定に変更することを考えています。これに伴い、3学期末のみに行っていたALTとの一対一のやり取りをするエンジョイ・トーキングについて、高学年については毎学期末に行うこととし、それに基づき評価を行う方法にしたいと考えています。ALT等の指導体制は、現在ALTが7名、JATが6名、JETが3名となっています。変更点の三点目は、教育課程特例校としての学校の名称変更です。新たに清明中学校、明峰中学校となることから、指定を受けるにあたって対応するものです。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。

委員

三点ほど確認したいのでお願いします。まず、評価方法について、評価と評定とありますが、少し曖昧になっている感があり整理できればと思いますので、改めて確認させてもらえればと思います。次に、今回の申請にあたっての変更理由に、市の最上位計画である「第2次黒部市総合振興計画前期基本計画」や「黒部市教育大綱」が含まれていますが、「黒部市民憲章」はどのように位置付けられるのか教えてください。

教育部長

市の最上位計画である「第2次黒部市総合振興計画」は、市としての計画のなかで福祉計画等色々な計画がありますが、市として事業を行うにあたっての各種計画は最上位の計画である「総合振興計画」に全て結び付いているという理念で作られているという位置付けとなっています。また、教育委員会としては、「黒部市教育大綱」を基に毎年「黒部市教育の方針」等を定め教育行政に取り組んでおり、教育委員会においては「黒部市教育大綱」が最上位の計画になると思います。「市民憲章」はどちらかと言えば計画のような位置付けではなく、どのような例えが妥当なのか分かりませんが、訓示というか目標に近い形で、黒部市の目指す姿を現している目標のようなイメージで作成されていると思います。各種計画の作成にあたって、あまり「市民憲章」が引き合いに出されることがないという現状です。

委員

私が思ったのは、「黒部市民憲章」という大きな理念の実現を目指して、特別の教育課程の内容として「学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実現する必要性」を位置付けているのではないかということです。会議の冒頭に「市民憲章」を朗唱しましたが、その五番目に「世界の人々と交流を深め、魅力のあるまちをつくります。」とあり、これに関連しているので、その理念の実現を目指して英会話科に取り組

んでいるということを少し踏まえるとよいのではないかと思います。一企業、国際企業とありますが、市として多くの支援を受けているとは思いますが、企業があるから取り組んでいるということではなく、「市民憲章」にうたわれている素晴らしい理念の実現のために英会話教育を推し進めているということをしかりと位置付ければ、よりはっきりと分かりやすくなると思います。「世界の人々と交流を深め、魅力のあるまちをつくります。」というこの一点に尽きると思います。これが一番上に理念としてあり、その実現を目指すために、このような英会話科という特別な教育課程を編成して実施しているという、そのような考えを持ちながらこの取り組みを捉えていました。

教育長 「英会話科」年間指導計画に、委員が指摘された「市民憲章」の理念が盛り込まれています。ただし、今回国へ提出する申請書には、変更点のみの記載にとどまっていますので、委員が指摘された点は反映していませんが、常にそのような意識を持ち、大事にして事業に取り組みたいです。

委員 「市民憲章」を折に触れて朗唱していることもあり、常にその内容を意識しながら、教育行政への位置付けをしかりと行い、活かしてほしいと思います。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。

委員 基本的なことになるかもしれませんが、ALTとJATの違いはどのようなものでしょうか。

教育長 我々事務局はそのまま用いていますが、一般の方からすると分かりづらいところもあると思います。まずALTですが、アシスタント・ランゲイジ・ティーチャーといい、日本語訳をすると、言語を色々と指導するときの補助の先生ということになります。本市ではその先生を海外から募っており、現在7名配置しているということです。次にJATですが、ジャパニーズ・アシスタント・ティーチャーといいます。これは、担任やALTと一緒に小学校で授業を行う際、担任が必ずしも英語に堪能でない場合もあることから、担任とALTの間に入って補助的に一緒に指導するという意味で、日本語のアシスタントの先生ということです。全部で小学校に6名配置しています。では、JETはどうかというと、中学校に3名配置しており、これはジャパニーズ・イングリッシュ・ティーチャーといいます。日本人だが、英語を教える先生ということで、つまりJETは英語の免許を持っているということです。

教育部長 補足的に言いますと、一般的にというか本市では、ALTは外国語指導助手、JATは小学校英会話講師、JETは中学校英会話講師と呼んでいます。

教育長 一般の保護者や市民には、英会話の講師という言い方をしていますが、JATやJETとしているのは、免許の有無やどのような役割を担っているかということを加味して、略称として用いています。今後、より分かりやすいという意味で変わることも考えられます。

委員 分かりました。高校ではALTのみ配置されているので、確認のため聞きました。

教育部長 ALTは外国から来られた方で、JAT、JETは日本人となり、それぞれ語学に堪能な方々です。

委員 ちなみに、賃金の負担元に違いなどはあるのでしょうか。市が多く負担しているなどはありますか。

教育部長 全て市単独で負担しています。ALTもJATも同じです。ALTは県に窓口がある

専門の機関を通じて紹介を受け雇用しており、J A T、J E Tは直接面接をして採用しています。

委員 英会話科を継続し、今まで培ってきた様々な取り組み、例えば英語サマーキャンプ等を見学してもA L Tは大変素晴らしいと思っていますが、そういった方々の経験値を含めて、市が蓄積してきたものを英会話科として継続していくために今回の申請をするということだと思えます。

教育部長 今まで培ってきたノウハウを継続して進めるということと、今回の大きな変更点は、小学校の高学年において外国語科という指導要領に位置付けされたものが入ってきたということです。これに対応する必要が生じたということです。

委員 先進的な取り組みとして黒部市では行われてきており、すごいことだと思えますが、年間数千万円の予算をかけています。全国学力状況調査でスピーキングテスト等がありますが、その実態等を把握して、長い間継続して取り組んできた事業として、本当に成果が挙げているのかどうか、子どもたちに役立っているのかどうか、ゆっくりと表れてくるものだとは思いますが、その辺りをしっかりと検証する必要があると思えます。教育委員会、市教育センターが協力して、分析等を行ってもらい、有効に予算を使ってほしいと思えますので、その検証結果等も公開してもらえたらと思えます。

教育長 貴重なご意見をありがとうございます。8月に入ると、おそらく今年度の実施結果等が示されると思えます。委員からご指摘のあった点について、いわゆる正答率だけの検証ではなく、中身の検証をしっかりと行わなければならないと考えていますので、教育委員の皆様方にもお伝えできればと思えます。

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

それでは、議案を採決します。議案第14号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育部長 ご異議なしでありますので、議案第14号は、原案のとおり決しました。次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査準備委員会設置要綱の制定について」報告願います。

生涯学習課長 それでは「報告第1号 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査準備委員会設置要綱の制定について」ご説明します。平成30年3月8日付けで、黒部市内の無形民俗文化財である尾山の七夕流しと中陣のニブ流しが、国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されたことから、約5年以内を目標として、市が主体となり調査、記録作成等を行うこととなりました。本年度は、まずは調査準備委員会を立ち上げ、調査に向けた準備をしていくということになります。さる7月8日、第1回目の調査準備委員会を開催しました。まずは、委員会の設置のための要綱が必要ということで、今回要綱を制定した旨を報告するものです。要綱につきましては、告示が令和元年7月8日であり、第1回目の委員会開催時からの施行としています。第1回目は教育長が招集しましたが、規程では会議は委員長が招集するとしています。委員は総勢11名として委嘱しています。説明は以上です。

教育長 質問がありましたらお願いします。

委員 中陣のニブ流しのニブとはどういう意味でしょうか。

教育長 両行事が調査対象となった理由も含めて事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長	尾山の七夕流しも中陣のニブ流しも、どちらも七夕行事に関係するものです。近隣ではあまり見かけない行事ということもあり、今回調査の対象に選択されました。ニブとは、汚れといったものを表していますが、ネブタと同じ語源を持つ呼称で、睡魔を意味するとされ、ニブ流しは、夏の時期に農作業等の労働を妨げる眠気や心身の穢れ（けがれ）を作り物の船に託して流し送る行事であると伝えられています。
委員	分かりました。
教育長	ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に「報告第2号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。
学校教育課長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月 1日 永年勤続教職員表彰伝達式(勤続20年・30年) ○7月 1日 令和2年度予算に対する国・県への重要要望活動 ○7月 5日 教育委員会7月臨時会 ○7月 8日 小中学校長研修会 ○7月 9日 富山県市町村教育委員会連合会 理事会 ○7月 9日 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会 ○7月 17日 令和元年度第1回黒部国際化教育推進協議会 ○7月 26日 教育委員会7月定例会 <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月 8日 新規着任AL T辞令交付式 ○8月 8日 桜井高等学校教育振興会総会 ○8月 19日 英語サマーキャンプ(～21日) ○8月 27日 教育委員会8月定例会 ○8月 27日 黒部市教育振興協議会 ○8月 30日 小中学校長研修会 ○8月 30日 令和2年度富山県教育行政に対する要望事項策定委員会
生涯学習課長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6月 29日 青少年育成黒部市民会議総会 ○7月 8日 第1回尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査準備委員会 ○7月 11日 ウィメンズくろべ学習会(大野市長と語る会) ○7月 20日 黒部市美術館開館25周年「葉 祥明展 今、僕はここにいる」オープニングセレモニー ○7月 20日 富山県社会教育大会 ○7月 22日 囲碁全国大会出場選手市訪問 ○7月 26日 第15回特別展「十二貫野用水-開削の記憶-」(～11/24)開会式 <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月 28日 中陣のニブ流し ○7月 29日 黒部市結婚支援プロジェクト委員会及びくろべ結婚応援サポーター「こいサポ」登録証交付式 ○8月 1日 黒部市PTA連絡協議会との懇談会

スポーツ課長	○8月 7日	尾山の七夕流し
		〔経過事業〕
	○7月 7日	第14回黒部市民体育大会（野球、ソフトボール女子、テニス、柔道、バドミントン、ビーチボール、フットサル）
	○7月14日	第14回黒部市民体育大会（ソフトボール男子、ソフトテニス、バレーボール、相撲、水泳、パークゴルフ）
	○7月17日	第72回富山県民体育大会黒部市選手団激励壮行会
	○7月20日	黒部市「東京2020オリンピック・パラリンピック」アーチェリー競技事前キャンプ誘致推進事業 韓国体育大学アーチェリー部キャンプ（～27日）
	○7月22日	第36回カーター記念黒部名水マラソン第4回実行委員会
		〔予定事業〕
	○7月27日	第72回富山県民体育大会中心会期（～29日）
	○7月29日	日独スポーツ少年団同時交流表敬訪問（～8月2日）
	○8月 1日	北信越中学校総合競技大会黒部市選手激励壮行会
	○8月 7日	県民体育大会黒部市選手団反省会
	○8月14日	内山・愛本地区体育大会
	○8月15日	音沢地区体育大会
○8月16日	浦山鶏野神社相撲大会	
図書館長		〔経過事業〕
	○7月13日	「夏休み自由研究特集」（～9月1日）
	○7月16日	「夏休み自由研究&課題図書展」（～9月1日）
	○7月25日	小中学生に視聴覚ホール開放（～9月1日）
		〔予定事業〕
○8月 2日	リサイクル本提供（～3日）	
学校給食センター所長		〔経過事業〕
	○7月 1日	令和元年度第1回黒部市学校給食研究会
	○7月12日	黒部地場産学校給食の日（第1回目）
		〔予定事業〕
	○8月 7日	市民カレッジ一般教室「旨いもん料理教室」 テーマ「ジオパーク給食を作ってみよう」
○8月 8日	出前講座「まごもよろこぶ男の料理教室」	
○8月28日	栄養教諭・学校栄養職員研修会	
こども支援課長		〔経過事業〕
	○7月 5日	七夕の集い（2・3歳児祖父母参加）【石田こども園】 等
	○7月24日	終業式【さくら幼稚園・各こども園】
	○7月26日	カレーパーティー（1年生と交流）【生地こども園】
		〔予定事業〕
	○7月30日	カレーパーティー（1年生と交流）【石田こども園】
	○8月11日	石田納涼祭（5歳児）【石田こども園】

○8月19日 クロダイ稚魚放流(5歳児)【石田こども園】

教育長

質問があればお願いします。

委員

二点お願いします。まず、中学校統合準備委員会第2回学校運営統合専門部会が8月1日に開催されるとのことですが、その協議の進捗状況について、次回の会議の時にでも教えてもらえればと思います。子どもたちに直接接する近い場所で、現場も色々と悩んでいると思いますが、今後どのように進められるのか話し合いがあると思いますので、次回に教えてもらいたいと思います。二点目は、学校閉庁についてですが、今年度はどのようなになっているのか教えてください。昨年度取り組んでみて、何か問題があったのであれば、それも含めて教えてください。

学校教育班長

学校閉庁については、8月13日(火)から15日(木)までの3日間を昨年度と同様に学校を閉庁し、何かあれば教育委員会に連絡をするという体制を取る予定です。

教育長

中学校統合準備委員会の進捗状況、協議内容については、随時報告したいと思います。ほかに何かありますでしょうか。

委員

教育委員への出席要請の関係になります。教育委員への資料送付は最後の方になるのかと思いますが、今回の定例教育委員会の資料も3日前に届きました。それに合わせて、スポーツ課から北信越中学校総合競技大会黒部市選手激励壮行会の案内も同じように届きましたが、できればもう少し、一週間前とか、時期が分かっているのであれば、もう少し早めに案内してもらえないでしょうか。先ほど生涯学習課長から説明のあった本日の『第15回特別展「十二貫野用水-開削の記憶-」(～11/24)開会式』について、出席要請欄に印がついていたので本日出席しましたが、前回の定例教育委員会の資料には記載されていませんでした。開会式の案内自体は先に届いていますが、出席するかどうかの判断は、定例教育委員会の資料の出席要請欄を参考にしている面があるので、よろしくお願いします。

教育部長

教育委員の皆さんが少しでも出席しやすくなるよう対応に努めたいと思います。

委員

行事の日時が分かれば、各課の予定事業になるべく掲載してもらえればと思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)
次に、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

○教育委員会8月定例会 【日時】8月27日(火) 午後1時30分

【場所】201 会議室

○教育委員会9月定例会 【日時】9月27日(金) 午後1時30分

【場所】201 会議室

教育長

全体を通して、何かありますでしょうか。(なし)
以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和元年8月27日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文